

北海道上士幌町：2017年度 生活体験モニター応募用紙（中長期）

■応募者に関すること

(ふりがな) .....

○代表者氏名： \_\_\_\_\_ ( 歳)

○ご職業： \_\_\_\_\_

○連絡先：【郵便番号】 \_\_\_\_\_

                  :【住所】 \_\_\_\_\_

                  :【自宅電話】 \_\_\_\_\_

                  :【携帯電話】 \_\_\_\_\_

                  :【F A X】 \_\_\_\_\_

                  :【E-mail】 \_\_\_\_\_

○同行者氏名： \_\_\_\_\_ (ふりがな) ( 歳) 間柄 ( )

                  \_\_\_\_\_ (ふりがな) ( 歳) 間柄 ( )

                  \_\_\_\_\_ (ふりがな) ( 歳) 間柄 ( )

                  \_\_\_\_\_ (ふりがな) ( 歳) 間柄 ( )

                  \_\_\_\_\_ (ふりがな) ( 歳) 間柄 ( )

○ご希望の滞在住宅（別紙「生活体験住宅の概要」参照：番号でお書きください。）

    【第1希望】 \_\_\_\_\_ 【第2希望】 \_\_\_\_\_

○ご希望の滞在期間（現在の予定で結構です。1ヶ月～1年までとさせていただきます。）

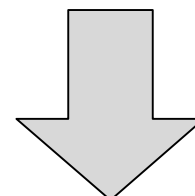
    【第1希望】 \_\_\_\_\_ ～ \_\_\_\_\_ 例) 4月1日～3月31日

    【第2希望】 \_\_\_\_\_ ～ \_\_\_\_\_ 例) 4月1日～7月31日

    ※ 日付の指定が困難な場合は、○月中旬～△月下旬のように記載してください。

■ご応募にあたっては、必ず以下のアンケートにお答えください。

※ アンケート回答内容につきましては、参加者選考のほか、  
本町の移住・二地域居住施策の参考とさせていただきます。



問1 本町の生活体験事業については、どこで（なにで）お知りになりましたか。

問2 今回の生活体験に参加される理由は何ですか。

例) 北海道に移住することを決めているが、具体的にどの地域がよいか決めるため。  
北海道への移住を漠然と考えており、北海道の気候風土などを一度体験してみたかった。

問3 滞在期間中、どのような日々を送ってみたいですか。

例) おもいっきりアウトドアを楽しみたい。のんびり読書などして暮らしたい。  
上士幌町を基点に北海道を旅行したい。

問4 今回の生活体験にかかる費用はおおよそいくらですか。概算で構いませんので可能な範囲でお答えください。

・現地までの交通費（往復）	円
・現地での交通費	円
・食費	円
・その他（ ）	円
・その他（ ）	円
・その他（ ）	円
合計	円

問5 今回の生活体験に参加するにあたり心配なことまたはご要望があれば教えてください。

問6 今回の生活体験の全般にわたって、町役場から運営を委託されている「移住相談ワンストップ窓口」が、来町前の諸調整、町の事前情報の提供など、困ったことへの対応等をいたします。「移住相談ワンストップ窓口」に期待することは何かありますか。

問7 現時点で移住をどの程度考えていますか。

- 1 上士幌町への移住を検討している
- 2 上士幌町を含む北海道への市町村への移住を検討している
- 3 北海道以外の府県への移住を検討している
- 4 その他

( )

問8 移住の形態はどのように考えていますか。

- 1 完全移住
- 2 二地域居住（地域： )
- 3 シーズンステイ（季節： )
- 4 その他

( )

問9 上士幌町へ移住する場合どのような障害がありますか。

問10 滞在期間中の移動手段はどのようにお考えですか。

- 1 自家用車
- 2 レンタカー
- 3 公共交通（路線バス、JRなど）

問 11 最後にご自由に移住に関することをお書きください。

■お問い合わせやお申込み先（ワンストップ窓口）

担当者：NPO法人上士幌コンシェルジュ（担当：川村・山田）

所在地：〒080-1408 北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線239番地 かもしほろ情報館内

電話：01564-2-3993 FAX：01564-7-7166

E-mail：ijyuu@kamishihoro.net

上士幌町の移住定住・二地域居住促進事業は、2011年4月より、生活体験モニター事業の実施をNPO法人上士幌コンシェルジュに業務委託し、町とNPOが共同で実施しています。